

こんにちは  
赤ちゃん事業



赤ちゃんのいる  
家庭を訪問します。

本市では、お子さまの健やかな成長と保護者の皆様の子育てを応援するために、赤ちゃんのいるすべての家庭を訪問いたします。

### ● 訪問の対象者

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭

### ● おうかがいする者〔訪問者〕

- ★あなたの地区を担当する民生委員・児童委員（主任児童委員）
- ★保健センターの保健師・助産師

### ● 内容

- ・地域の民生委員・児童委員を紹介します。
- ・子育てに役立つパンフレットをお届けします。
- ・体重測定や母乳等子育てに関する相談をお受けします。



本事業は、民生委員児童委員協議会との  
連携により実施しております。

✧民生委員・児童委員は、「民生委員法」及び「児童福祉法」に定められ、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアです。地域を見守り、地域住民の身近な相談相手として、皆さんの暮らしを支援する人です。

✧主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援活動を専門に行う委員です。



【お問い合わせ】

四條畷市立保健センター

電話 072-877-1231

FAX 072-877-6963